

令和7年度事業計画

観光を巡る現状は、全国的には観光需要の回復等により外国人受入数をはじめ多くの指標がコロナ禍から回復している一方で、本県は全国と比較すると回復速度は鈍い状況にあります。代表的な指標である観光庁の宿泊旅行統計調査を見た場合、令和6年の延べ宿泊者数（年間値（速報値））についてコロナ禍前の令和元年との比較では、全国は全体で9.1%の増、うち日本人延べ宿泊者数が1.3%の増、外国人延べ宿泊者数が41.5%の増になっていますが、本県においてはそれぞれ△12.6%の減、△13.4%の減、5.2%の増にとどまっております。

こうした状況等も踏まえ、県では令和7年度～11年度の5年間を対象とする「第3次おもてなし山形県観光計画」を策定し、イン・アウトバウンドも含めた交流人口・関係人口の拡大と高付加価値化、DXの推進や観光産業を支える人材の育成、すべての人々を受け入れるアクセシブルツーリズムの推進の3分野を重点プロジェクトとして、各種施策を展開することにしております。

当協会においては、この計画実施の一翼を担い、地域連携DMOとして、県全域における観光と物産の振興により、山形ブランドの創出と地域経済の発展、付加価値向上を目指し、国、県、市町村、関係団体、そして会員の皆様とともに、本県の持続可能な観光地域づくりや人材育成、国内外への観光PRと県産品の販路拡大に向けて、全力で取り組んでまいります。

DMO及び観光部門では、令和6年9月に観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくり」のモデル観光地に選定されたことを受け、やまがたインバウンド協議会と連携して事業を推進してまいります。アドベンチャーツーリズム事業については、これまで得られた成果やネットワークを活用し、今年9月に開催される「東北AT Week」と連動し、事業を展開してまいります。観光事業者の支援では、DX推進や高付加価値化推進に向けた「観光施設経営強化支援事業」に引き続き取り組みますとともに、新たに旅行者の利便性向上に向けた「アクセシブルツーリズム事業」を展開いたします。また、障がい者や高齢者が自由に県内を観光できるよう、県内観光地でのサポート体制の構築に向け、観光介助ボランティア事業を実施してまいります。さらに、山形観光アカデミー、山形県教育旅行誘致協議会等の団体とも連携を図りながら、さらなる誘客及び受け入れ態勢の整備を展開してまいります。

インバウンド関係では、台湾と本県の高校生を対象とした「グローバルサミット」について、令和6年度に引き続き本県での開催を予定しております。また、仙台空港国際線利用の香港、台湾、韓国等からの一般観光客の誘致にも尽力してまいります。

物産部門では、三越伊勢丹日本橋本店、名鉄百貨店本店等で開催する「山形県の観光と物産展」（山形単県展）では観光と物産の両面から魅力を発信し、観光誘客と県産品の販路拡大につなげてまいります。ネット販売・情報発信の関係では、当協会の通販サイト「とっておきの山形」と県から受託している「おいしい山形プラザWEB」事業とを一体的・効果的に運営し、アクセス増と売上増を図ってまいります。また、物産展等に出席できない会員企業の商品について、協会が仕入販売するテストマーケティングを首都圏で実施し、今後の物産展参加と商品開発に支援してまいります。

これらの取組みに加え、令和7年3月に取りまとめた物産部門の中期的な戦略のもと、物産展、催事、斡旋事業、ネット販売等の拡大と新規取引先の開拓を進め、県内事業者の販売拡大を支援してまいります。

I 地域連携DMO推進部門

地域連携DMOとして、当協会会員及び市町村、関係機関並びに地域DMO・DMCとの連携強化を図りながら、山形県全域における観光と物産の振興により、山形ブランドの創出と地域経済の発展、付加価値向上を目指し、次に掲げる重点事業を展開する。

【重点事業の展開】

- 1 県内の地域DMO・DMCや市町村、関係機関と連携し、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を踏まえ、持続可能な観光地マネジメントを推進していく。
- 2 令和6年9月に観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくり」のモデル観光地に選定されたことを受け、やまがたインバウンド協議会に設置される「高付加価値化部会」の運営を同協議会と協働で行っていく。
- 3 令和4年度から実施した「広域周遊観光促進事業」の成果を活用しながら、県内のDMO・DMCと連携し、本県でのアドベンチャーツーリズムの磨き上げやガイド連携を行うとともに、令和7年9月に開催予定の東北AT Weekと連動した事業を行う。
- 4 観光事業者のDX推進に向けて専門アドバイザーの派遣による伴走支援を行うとともに、観光事業者や交通事業者が行うDXの推進や高付加価値化に向けた取組みに係る経費を支援する「観光施設経営強化支援事業」を展開する。
- 5 観光事業者が旅行者の利便性向上のために実施する施設や設備の改修、交通事業者が移動困難者のためにリフト付きバスを導入する際、その取組みに係る経費を支援する「アクセシブルツーリズム事業」を展開する。
- 6 障がい者や高齢者が自由に県内を観光できるよう、県内観光地でのサポート体制構築に向け、観光介助ボランティア事業を実施する。
- 7 多発する大規模災害に対して、旅行者等の避難誘導等を迅速に行うため観光危機管理の周知を図る。

1 DMO推進強化事業

県内を対象エリアとする地域連携DMOの強みを活かし、行政や県内のDMO・DMC等のニーズに応じた多面的な支援を行うために更なる連携を図るとともに、データ分析に基づいたマーケティングを実施し、国内外に向けてセールス及びプロモーションを行う。

【重点項目】

- ・戦略策定分析の実施及びKPIの見直し
令和7年3月改訂の「第3次おもてなし山形観光計画」及び令和6年度に実施した「東北運輸局による伴走支援事業」等を踏まえ、現行KPIの見直しを行い、中・長期（4～5年）の観光地経営戦略を策定する。
- ・地域DMO・DMCとの連携・ネットワーキング
県内全域を担当する地域連携DMOとして、地域DMO・DMCの円滑な事業推進を図るため、東北観光推進機構のDMP等のデータ分析と情報の共有化を進め、地域の付加価値向上を図る。

(1) 持続可能な観光地域づくりの推進

地域の観光関係者と連携し、日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTSD)を踏まえ、地域の課題解決に取り組み、より強固な観光地マネジメントを確立する事業モデルの構築を図る。

(2) 高付加価値化事業の推進（一部新規）

アドベンチャーツーリズム事業を中心に山形ならではのニューツーリズムの促進（スポーツツーリズム、スノーカルチャーツーリズム、ガストロノミーツーリズム、精神分ツーリズム）を図り、本県観光地の高付加価値化を促進するため、ガイド育成の検討、受入れ態勢の整備やコンテンツの磨き上げ等を行政や県内DMO・DMCと連携して実施する。

また、令和6年9月に観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくり」のモデル観光地に選定されたことを受け、やまがたインバウンド協議会に設置される「高付加価値化部会」の運営を同協議会と協働で行っていく。

(3) 積極的な情報発信の推進

山形県観光物産協会DMOとして、協会HPの管理運営を行うとともに、SNSを活用し、観光情報をはじめ協会会員の取組状況などを広く国内外に発信していく。

2 アドベンチャーツーリズム事業（名称変更）

令和4年度から実施した観光庁事業「広域周遊観光促進事業」で得られた成果をネットワークを活用し、県内のDMO・DMCと連携し、本県でのアドベンチャーツーリズムをさらに促進・発展させるため、ガイド連携や体制整備等についての磨き上げを行う。また、今年9月に開催される東北AT Weekと連動した事業の展開を行う。

3 観光施設経営強化支援事業

観光事業者のDX推進に向けて、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援（訪問支援）を行うとともに、観光事業者や交通事業者が取り組むDXの推進や高付加価値化に向けた取組みに係る経費を支援する（取組経費支援）事業を展開する。

4 アクセシブルツーリズム事業（新規）

観光事業者が旅行者の利便性向上のために実施する段差解消やスロープの設置、多機能トイレへの改修等のための経費及び交通事業者が歩行困難者のために導入するリフト付きバス購入経費を支援する事業を展開する。

5 山形県観光介助ボランティア事業

障がい者や高齢者が自由に観光地を訪れるよう、観光場面において障がい者や高齢者の方々をサポートする体制の構築に向けた、研修会及び実証事業を行う。

6 観光危機管理推進事業

近年多発する大規模災害に対して、県内を訪れる旅行者等への情報提供や避難誘導を迅速に行う必要があるため、観光危機管理の内容を周知するセミナー等を開催する。

7 医療ツーリズム推進事業費

山形大学医学部において、北海道・東北では初となる重粒子線がん治療装置によるがん治療を行う患者本人と付き添い家族に対し、県内の宿泊施設で使えるクーポン券を配布し、将来の医療ツーリズムの確立に向けた基礎資料を収集するためのアンケート調査を行う。

8 登録DMO形成・確立計画評価検証委員会

山形県観光物産協会登録DMO形成・確立計画評価検証委員会及び同ワーキンググループ会議を開催し、当協会が行う事業の検証、地域事業者の活動の確認、連携等について議論し、PDCAサイクルの確立を図る。

9 関係機関・団体等との連携

東北運輸局、東北観光推進機構、山形県、東北地域及び県内DMO・DMC等の関係機関・団体と緊密な連携を図り、観光と物産に係る情報を国内外に発信する。

10 KPIの状況確認

KPIとして設定したデータの調査・分析及び主要事業の進捗状況を確認する。

II 観光振興部門

地域連携DMOとして、観光情報発信及び観光地域づくりを強化するとともに、観光誘客拡大に向けた戦略的な取組みにより、山形県の観光発展を推進する。

【重点事業の展開】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 教育旅行誘致に向けて学習指導要領に基づき「生きる力」を育むプログラムや本県の主力農産物であるフルーツを題材とした探究学習プログラムの造成を行い、誘致活動を展開する。2 「バリアフリー観光相談窓口」及び観光庁の「観光施設における心のバリアフリー」認定施設として、障がい者や高齢者など誰もが快適に観光を楽しめるバリアフリー観光を推進するとともに、山形バリアフリー観光ツアーセンターとの連携のもと、県内観光地や宿泊施設等のバリアフリー情報を発信する。3 樹氷復活県民会議への協力を通し、アオモリトドマツの保全と再生に向けた取組みに参画する。 |
|---|

1 誘客推進事業

(1) 国内誘客事業

①教育旅行誘致事業

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、多くの学校が本来の旅行先に戻った現状の中、今後は、新たな学校の誘致に向けて、学習指導要領に基づく「生きる力」を育むことができるプログラムや本県の主力農産物であるフルーツを題材とした探究学習プログラムの造成を行う。

また、教育旅行誘致のための研修会開催や受入環境の整備に引き続き取り組んでいくとともに、誘致ターゲットを明確したうえで積極的なPR活動を展開していく。

②訪問セールス及び観光プロモーション事業

県内の観光事業者等と連携し、全国からの誘客を促進するためのセールスを強化するとともに、企画商品の造成に向けて各旅行会社等への働きかけを行う。

③アンテナショップ「おいしい山形プラザ」での誘客宣伝事業

「おいしい山形プラザ」において、魅力ある本県の観光物産情報の提供や着地型旅行商品の情報提供を行い本県への誘客を図る。

また、山形ファンクラブ会員の更なる拡大に向けた取組みを行う。

(2) 外客誘致事業

台湾からの誘致に関しては、高校生同士の交流促進を図るため「SDGs」をテーマとしたグローバルサミットを令和4年度、令和5年度の2カ年、台湾・高雄市において開催した。令和6年度は今年1月に本県米沢市において開催し、県内高校生と台湾からの高校生の相互交流を行った。

令和7年度においても、本県での開催を予定しており、引き続き相互交流の促進を図り外客誘致に努めていく。

また、仙台空港国際線利用の香港、台湾、韓国等からの一般観光客の誘致にも尽力していく。

2 観光意識の醸成及び組織強化等

(1) 山形県観光物産事業功労者の表彰

県内広域観光協議会等と連携した観光物産事業功労者の表彰を行う。

(2) 観光人材養成事業

県内観光関係者に対する研修事業を行う「山形観光アカデミー」や郷土芸能を保存継承する団体を支援する。

(3) 地域資源活用交流促進事業

本県の歴史や文化等の情報発信を通じ観光誘客を図るべく、戦国武将をモチーフに活動を行う「やまがた愛の武将隊」の活動を支援する。

(4) 県内市町村観光（物産）協会との連携強化

県内市町村観光（物産）協会及びDMO・DMCの連携による観光地域づくりへの取組みを推進するとともに、研修会や意見交換会を実施する。

3 やまがた観光情報センター管理運営事業

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として指定を受けた。センターの機能を活用し、国内外のさまざまな観光客に対しての観光案内、相談等きめ細かな情報の提供と発信により、一層の利用拡大と観光誘客を図る。

また、令和5年度に行われたセンターの施設改修工事により機能強化された設備を活用し、毎月「飲みmonth」などの企画事業や自主事業を積極的に行い、センターの更なる活用を図る。

(1) 国の支援を受けたバリアフリー観光相談窓口としてバリアフリーに関する情報の収集・提供を行っている。また、令和4年1月には観光庁から「観光施設における心のバリアフリー」に認定され、一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンターとの連携のもと、更なる機能充実を図る。

(2) 外国人旅行者に対応するため、常に外国語を話すスタッフを配置するとともに、外国語のパンフレットを常備している。また、国際観光振興機構（JNTO）よりカテゴリー2の認定（R6.11.28～R9.11.27）を受けている。

(3) 霞城セントラルアトリウムにおいて、旬の地場産品販売や地域の観光をPRするイベント「ハッピーフライデー」を毎月開催するとともに、地域参加による季節やテーマ毎の展示の開催を積極的に展開する。

(4) 山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」の管理運営により旬の情報を発信する。

(5) 令和6年4月にリニューアルオープンした、やまがた観光情報センターにおいて、県産工芸品を展示し、県外・国外の観光客にPRするとともに、ネット通販サイトとQRコードの掲示等により連動させ購入につなげていく。

4 「さくらんぼ県やまがた」観光誘客促進事業（名称変更）

令和7年度は本県でさくらんぼ等の果樹栽培が始まり150年の節目の年にあたることを受け、さくらんぼをはじめとする県産フルーツの魅力発信を行うため、県産フルーツを活用した探究学習プログラムの開発を行う。

5 関係団体事務局の運営

（1）山形県教育旅行誘致協議会

学習指導要領に基づく「生きる力」を育むことができるプログラムや本県の主力農産物であるフルーツを題材とした探究学習プログラムの造成を図るとともに、教育旅行の受入を推進する市町村観光（物産）協会・各種団体・民間施設と連携して国内外からの教育旅行の誘致推進並びに受入体制の整備を図る。

（2）山形観光アカデミー

山形県の職業訓練認定校の指定を受け、講演や講座を開講し、本県の観光産業を支える人材の資質や能力の向上、マネジメント能力、接客能力の向上など、観光に携わる人材の育成を推進する。

また、山形おもてなしドライバー検定協議会から受託する「おもてなしドライバー検定」受講者への研修を行う。

（3）やまがた女将会

県内温泉旅館の女将で組織するやまがた女将会が、県内外で実施する誘客活動や会員相互の研鑽を図る研修会の開催等を支援するとともに、県内温泉地等のおすすめスポットを取りまとめ、お客様への情報提供を行う。

（4）山形県スキー場誘客推進協議会

県内はもとより、国内外からの誘客を促進するため、県内8ヶ所のスキー場と連携して、新規スキーヤー獲得のための取組みや、県内スキー場の魅力を発信するPR事業を実施する。

（5）山形県観光ボランティアガイド連絡協議会

ボランティアガイドのスキルアップと会員相互の連携を図るため、研修会を開催する。

（6）山形県奥の細道観光資源保存会

奥の細道に縁のある市町村や団体と連携し、史跡の顕彰、環境美化のほか、誘客宣伝による地域の振興を図る。

東日本旅客鉄道（株）山形統括センターが実施するイベントに協賛し、誘客促進を図るため連携を強化する。

（7）やまがた観光キャンペーン推進協議会

協議会構成員として、観光キャンペーン事業・誘客対策事業・受入態勢整備事業に参画していく。

6 「世界の蔵王」プロジェクト支援

アクセシブルツーリズムの推進など、障がい者や高齢者など誰もが楽しめる、蔵王地域における上質な滞在環境の創出を目指す取組みに参画する。

7 樹氷復活県民会議への協力

令和4年8月に開催された第6回「山の日」全国大会を契機に設立された樹氷復活県民会議への協力を通し、アオモリトドマツの保全と再生に向けた取組みに参画する。

- 8 やまがた百名山「県民登山」事業の企画・実施の支援
かけがえのない地域の宝である「やまがた百名山」の情報発信を行うとともに、県民を対象とした「県民登山」事業の企画・実施を支援する。
- 9 産業観光への取組み
首都圏などから来県されるビジネスマンに対し、県内主要企業の情報発信を行い、企業間の新たな繋がりを創出することでの観光交流を増やす。
- 10 やまがた観光キャンペーン推進協議会との連携
当該協議会が実施する観光キャンペーン事業と連動した誘客対策、イベントを活用した誘客拡大を図る。

Ⅲ 観光事業部門

- 1 旅行斡旋事業
 - (1) 旅行エージェントの要請に応え、ランドオペレーター機能を含めた事業を実施する。
 - (2) 観光客の要望に応え、県内各地域で実施される着地型旅行商品の情報を提供する。
- 2 山なみ食堂の運営管理
冬季シーズンにおける蔵王エリア来訪者へのレンタルスキー用具等のサービス提供施設として賃貸する。
- 3 観光施設整備融資事業
県内市町村の観光団体等を対象とした観光施設整備事業に対する融資事業を行う。
- 4 県外支部等の運営
 - (1) 県外支部（東京・大阪・名古屋・北海道）
本県の観光と物産の情報発信基地として、観光誘客並びに県産品の紹介宣伝、販路拡大を行う。
 - (2) 韓国戦略的情報発信事業
韓国に「戦略的情報発信員」を配置し、本県の戦略的な情報発信や韓国現地における各種イベントへ参加し、本県への観光誘客を図る。

IV 物産振興部門

当協会会員、県・市町村及び関係団体・機関等との連携・協力の下、首都圏、中京圏、関西圏など全国を対象に、観光と物産展や各種催事を開催するとともに、ネット通販事業については、協会独自と県受託の二つのサイトの相乗効果等により売上の拡大を目指す。

また、商品開発や販売強化等に向けた研修会及び県外バイヤーを招聘した商談会の開催により、県内物産事業者の事業展開を支援していく。

【重点事業の展開】

- 1 「山形県の観光と物産展」の開催
三越伊勢丹日本橋本店や名鉄百貨店本店等で開催する「山形県の観光と物産展」（山形単県展）について、山形県の観光と物産の両面から魅力を発信し、観光誘客と県産品の販路拡大につなげていく。
- 2 催事の新規開拓・開催拡大
全国の主要都市圏を中心とした会場確保、百貨店地下売場や商業施設の催事場等における催事機会の開拓等につなげるため、協会本部と県外各支部とが連携して戦略的に調査・営業活動を行うなど、新規催事会場の確保等に取り組み、県産品のPRと販路拡大につなげていく。
- 3 斡旋事業の推進
斡旋事業について、県産品の取扱いがされていない百貨店・問屋・小売店等の市場調査などを行い、それに基づき計画的な営業活動を行うほか、現在協会と取引がある百貨店・問屋・小売店等については、新たな商品を提案するなど、県産品の販売拡大等に結びつくよう、協会本部と県外各支部とが連携して戦略的に取り組んでいく。
- 4 ネット販売・情報発信の推進
山形県の特産品ネット通販事業「とっておきの山形」事業については、サイトコンセプトやデザイン、ターゲット設定を見直し、サイトの魅力向上を図るとともに、インフルエンサーによるECサイト内の商品レビューの実施など、サイトの認知度向上のための情報発信プロモーションを展開し、県産品のPRと売上拡大につなげていく。
また、当該通販サイトと県から受託している山形県WEBアンテナショップ「おいしい山形プラザWEB」事業の運営を一体的に行い、広告等の効果的な運用により、両サイトのアクセス増と売上増を図っていく。
- 5 研修会及び商談会の開催
関係法令の改正や最新技術の紹介、昨今の消費者動向の解説など、トレンドをとらえた研修会を実施し、各事業者の自社商品の開発や物産展における販売戦略の改良に向けた取組みを推進する。
また、百貨店、問屋、小売店等のバイヤーを県内に招聘した商談会を開催することにより、県産品の販路拡大につなげていく。

1 「山形県の観光と物産展実行委員会」主催による催事の開催

大規模消費地の百貨店等を会場として、山形県の特産品の紹介・宣伝及び販路拡大並びに観光誘客を目的に、観光と物産の両面から山形の魅力を発信する「山形県の観光と物産展」を開催する。

《開催予定会場》

○首都圏

- ・三越伊勢丹日本橋本店（5月28日～6月2日：6日間）
- ・丸広百貨店川越店（6月18日～6月23日：6日間）
- ・東武百貨店池袋店（10月23日～10月28日：6日間）

○中京圏

- ・名鉄百貨店本店（5月28日～6月3日：7日間）

○関西圏

- ・あべのハルカス近鉄本店（10月）

○仙台圏

- ・仙台駅ステンドグラス前（7月18日～7月24日：7日間）

○その他

- ・道の駅やまがた蔵王 など

2 百貨店等主催催事への出展

全国の百貨店等を対象に、東北各県の物産振興団体等との連携の下、百貨店等が主催する東北展等に積極的に出展し、県産品のPRと販路拡大につなげていく。

《主な催事会場》

○首都圏

- ・東武百貨店池袋店 ・京王百貨店新宿店 ・松坂屋上野店
- ・高崎高島屋 ・柏高島屋
- ・丸広百貨店川越店 入間店 上尾店 飯能店
- ・さいか屋百貨店横須賀店 藤沢店 ・京急百貨店

○中京圏

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ ・松坂屋静岡店

○関西圏

- ・あべのハルカス近鉄本店 ・京都高島屋

○四国・九州圏

- ・いよてつ高島屋
- ・博多阪急 ・山形屋（鹿児島） ・宮崎山形屋
- ・鶴屋百貨店（熊本） ・トキハ本店（大分）

○その他

- ・県内イオン各店

3 催事の新規開拓・開催拡大

全国の主要都市圏を中心とした催事場の開拓や、各地の百貨店地下売場等での催事の新規開催・開催拡大、新たな商業施設等での催事の開催などに向け、協会本部と県外各支部とが連携して戦略的に調査・営業活動を行うことにより、開催実現に結びつけ、県産品のPRと販路拡大につなげていく。

4 斡旋事業の推進

県産品の取扱いがされていない百貨店・問屋・小売店等の市場調査などを行い、それに基づき重点営業先を選定のうえ計画的な営業活動を行うほか、現在取引のある百貨店・問屋・小売店等については、新たな商品を提案することなどにより、常設売場等での県産品の新規販売や販売拡大に結びつくよう、協会本部と県外各支部とが連携して戦略的に取り組んでいく。

5 ネット販売・情報発信の推進（一部新規）

（1）「とっておきの山形」事業の運営など

県産品のネット通販サイト「とっておきの山形」事業については、当該サイトのコンセプトやデザイン、ターゲットとなる顧客の見直しを、外部有識者の知見を得ながら実施し、サイトの魅力向上を図るとともに、送料無料キャンペーンや季節毎のギフト特集など顧客ニーズに合わせた企画を展開するほか、メールマガジンでの情報発信などに努める。

加えて、SNS（X/Instagram/LINE）によるプロモーション活動として、以下の事業を展開し、魅力と認知度の向上を図りながら、県産品のPRと売上拡大につなげていく。

- ・フォロー&リポスト、フォロー&ハッシュタグ等のキャンペーン
- ・インフルエンサーによるECサイト内の商品レビュー
- ・「とっておきの山形」の割引クーポンを賞品としたプレゼント企画
- ・掲載品の生産・生育プロセスや、特定の県産品にスポットを当てたシリーズものなど、物語性やコンセプトを重視した情報発信 など

（2）「おいしい山形プラザWEB」事業の運営

「おいしい山形プラザWEB」事業については、送料無料キャンペーンと同時にWEB広告の配信を行い、サイトのアクセス分析による効果検証を実施するほか、（1）の「とっておきの山形」と併せて、運営を一体的に行い、広告等の効果的な運用により、両サイトのアクセス増と売上増を図っていく。

6 研修会及び商談会の開催

（1）研修会

関係法令の改正や最新技術の紹介、そのほか、商品開発及びブランディングの成功事例等の紹介、首都圏における百貨店利用や物産展の動向の解説など、トレンドをとらえた研修会を実施し、各事業者の自社商品の開発や物産展における販売戦略の改良に向けた取組みを推進する。

（2）商談会

百貨店、問屋、小売店等のバイヤーを県内に招聘し、協会の会員企業等が自社商品に関して直接バイヤーと商談を行う商談会を開催し、自社商品の開発や改良などによるブラッシュアップ、さらには、県産品の販路拡大につなげていく。

7 山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」（東京）イベントコーナーの運営

「おいしい山形プラザ」1階のイベントコーナーにおいて、県内の市町村等が行う観光誘客促進に向けた催事や、県内事業者等が首都圏消費者に直接販売し、その反応や評価等に直接触れることにより、ブラッシュアップ等につなげるための機会等を提供する。

8 取引信用調査の実施

商取引を行う際の参考データとして調査を実施する。

9 東北6県物産協会等連絡協議会への参加

東北6県物産協会等連絡協議会に参加し、情報交換等を行うことにより、他県の物産振興団体等との連携を深め、物産関係事業の効果的な運営につなげていく。

- 10 県産品テストマーケティング事業の実施（新規）
首都圏において、物産展等に出店できない会員企業の商品を協会が仕入販売して、テストマーケティングを行うことにより、多様なスタイルの物産展参加と商品開発を推進する。
- 11 外航クルーズ船乗船者に対する情報発信等
外航クルーズ船の酒田港寄港に当たり、県との連携のもと、歓迎行事に合わせて、県内における「食」を中心とする体験型ツアーの企画・運営などを通じた情報発信等を行い、本県への観光誘客を図る。
・令和7年度事業対象となる寄港隻数：3隻（全8隻寄港予定のうち）
- 12 やまがた観光情報センターにおける県産品の魅力発信
令和6年4月にリニューアルオープンしたやまがた観光情報センターにおいて、県産工芸品を展示し、県外・国外の観光客にPRするとともに、ネット通販サイトとQRコードの掲示等により連動させ購入につなげていく。
- 13 山形おとなりさん事業への支援
県内の大型観光立ち寄り施設による「山形おとなりさん連絡会」が実施する予定の各種フェア等の共同事業やイベント等を支援することにより、施設間のネットワークの強化や観光客周遊の拡大につなげていく。